

笠間市地域交流センターいわま施設使用料金表

1. 部屋使用料

(単位：円)

時間 施設名	9時～ 12時	13時～ 17時	18時～ 22時	9時～ 17時	13時～ 22時	9時～ 22時
多目的ホール	3,460	4,580	4,580	9,260	10,490	15,070
会議室1	1,010	1,420	1,420	2,850	3,250	4,680
会議室2	1,010	1,420	1,420	2,850	3,250	4,680
会議室3	1,010	1,420	1,420	2,850	3,250	4,680
談話室	2,750	3,660	3,660	7,430	8,350	12,120
健康ふれあいルーム	4,070	5,390	5,390	11,000	12,320	17,920
調理室	2,540	3,460	3,460	7,020	7,840	11,400
みんなのひろば	1,520	2,030	2,030	4,070	4,580	6,620
	面積の2分の1程度は半額 1区画(10m ² 程度)使用の場合 1時間 100円					

2. 備品使用料

(単位：円)

時間 附属設備 及び備品	9時～ 12時	13時～ 17時	18時～ 22時	9時～ 17時	13時～ 22時	9時～ 22時
AVワゴン (多目的ホール)	500	710	710	1,420	1,620	2,340
映写スクリーン	100	100	100	200	300	400
コインシャワー	1回(約3分) 100円					

3. 部屋・備品使用料の利用者区分について

区 分		金 額
①	個人で使用する場合	上記表のとおり
②	営利を目的として使用する場合	上記表の2倍
③	笠間市に住所を有しない個人または笠間市に事務所、事業所を有しない法人、その他の団体が使用する場合	上記表の2倍
④	②、③のいずれにも該当する場合	上記表の4倍

4. 施設使用料の減額・減免について

区 分		金 額
①	市内の地域活動団体、市民活動団体、NPO法人等が営利を目的とせず、または入場料を徴収しないで使用する場合	全額
②	笠間市または笠間市教育委員会が主催または共催して使用する場合	全額
③	笠間市または笠間市教育委員会が後援して使用する場合	半額
④	その他市長が特に必要と認める場合	市長がその都度決定する額